



東海北陸自動車道 白川郷インターチェンジオープン 白川村の新しい時代が始まる

# 白川郷の合掌造り



## 第5号

平成15年3月17日

発行 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団  
岐阜県大野郡白川村荻町  
2495番地の3

現在白川郷には、実に多くの観光客が訪れています。また最近では、海外からのお客様も増えてまいりました。高速道の開通は来訪者をいっそう増加させることでしょう。こうして訪れる方が白川郷で、何を見、何を感じてくださるか、それは多種多様ではありますが、私が日頃感じております、白川郷の観光資源としての魅力は何なのかという思いを、述べさせていただきます。

私たち白川郷の住民は今から約三十年前の昭和四十六年に「白川郷荻町集落の自然環

## 日本人の本質に出会える場所 白川郷の観光に思う

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

会長 三島敏樹

境を守る会」を発足させ、現在に至るまで合掌造り集落の保存と景観維持の活動を続けてまいりました。住民が力をあわせて集落を守ってゆく、それは決して今に始まったことではありません。

白川郷では今でも合掌造り家屋の茅屋根の葺き替えの際に集落総出で作業をする「こうりやく(合力)」「ゆい(結)」の慣習が残っております。かつては田植えなどの農作業のときなど、日本各地で普通に行われていた。集団の中で、人を出し抜くことなく、協力しあって生活してゆくための知恵だったのです。

聖徳太子は、十七条の憲法の一つに「和をもつて尊となす」とあり、調和は古来より日本人の遺伝子に組み込まれている本質なのでしよう。もしそうではないとしても、こうありたいという理想を持ち、努力してきた様は間違いの無いところであり、そうした日本

人の本質が、ひろく大衆に行き渡って「ゆい」「こうりやく」といった形で結実したのです。つまりその魅力とは、住民としての人間が、世界遺産住居としての合掌造りに積極的に関与していること、そして今もなお人間が息づいていることだと思えます。

今、白川郷の観光は不況と相まって大きな岐路に立たされているのではないのでしょうか。旅慣れてきた観光客が質を問うようになってきており、また滞在する時間が短くなり、住民と触れ合う機会も少ないという、いわば初めて白川郷の観光が経験する新たな課題に直面しております。これは世界遺産としての白川郷の在り方というものにも大きく関連しております。今一度、住民全員が問い直し、原点に立ち返って、考えていかねばならない時期に来ているのではないかと思えます。しかしながら住民には、祖先から受け継いできた知恵と活力があり、必ずや克服できると信じております。克服してゆくことが私たちの祖先に対する報恩であり、次世代に引き継ぐ義務であると痛感致しております。

今、白川郷の観光は不況と相まって大きな岐路に立たされているのではないのでしょうか。旅慣れてきた観光客が質を問うようになってきており、また滞在する時間が短くなり、住民と触れ合う機会も少ないという、いわば初めて白川郷の観光が経験する新たな課題に直面しております。これは世界遺産としての白川郷の在り方というものにも大きく関連しております。今一度、住民全員が問い直し、原点に立ち返って、考えていかねばならない時期に来ているのではないかと思えます。しかしながら住民には、祖先から受け継いできた知恵と活力があり、必ずや克服できると信じております。克服してゆくことが私たちの祖先に対する報恩であり、次世代に引き継ぐ義務であると痛感致しております。

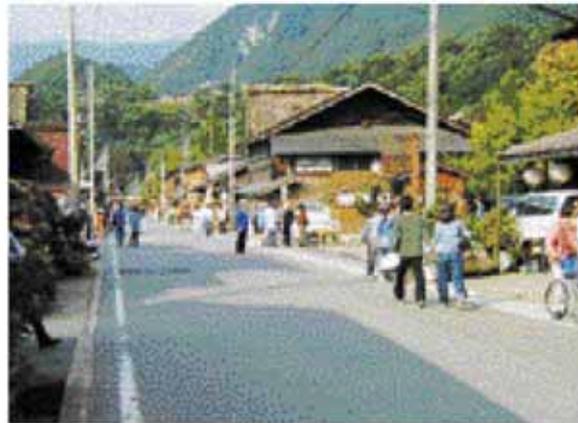
# 白川村交通対策の試行

白川村では平成十三、十四年にかけて国の補助を得、交通対策の試行を行いました。

主な試行内容は、

- ① 荻町世界遺産集落内への車両進入制限
- ② 乗用車の寺尾、飯島「道の駅」臨時駐車場への誘導
- ③ 臨時駐車場から、荻町集落までのシャトルバスの運行（パーク&バスライド）
- ④ 観光バスのせせらぎ駐車場での客の乗降と別地点での待機
- ⑤ 乗用車駐車場予約利用システムの施行
- ⑥ 遊歩ガイドマップの配布による観光ゾーンと生活ゾーンの分離

など、観光立村白川郷の現在、そして将来起こり得るであろう問題点を見据えて検討されてきたものでした。こうした取り組みに対する世間の反応はおおむね好評で、得られた結果は短期、または長期的に検討を重ねられ、住民の同意のもと、いずれ白川郷の観光のありかたに影響を及ぼしてゆくでしょう。しかし、試みに関しては好意をもって受け入れたとしても、こうして導き出された対応案が永続的な実行に移されることは、始めのうちは決してす



車両進入制限により歩行者天国となった荻町集落

べての人々に歓迎されるものではないと思われまます。訪れる側の、観光客と観光業者、また受入れる側でも、一般住民と観光従事者、それぞれの立場によつて評価が違ってくることは、実験時のアンケートによつてもはっきりできています。パーク&バスライド方式は、鎌倉市や金沢市などでも実施され、成果をあげているようですが、一般に根付くにはある程度の時間が必要でしょうし、観光バスの駐車場移動も、面倒に思う方が多いでしょう。訪れる人にとっては、より不便な方へ改悪されると思われても仕方ありません。結果的

## 平成9年～14年度 せせらぎ公園小呂駐車場月別利用実績

単位：台

普通車							
	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	前年対比
	台数	台数	台数	台数	台数	台数	%
4月	1,144	2,157	1,567	2,018	4,266	4,347	81 101.90
5月	3,144	4,867	4,729	7,174	9,068	6,589	△2,479 72.66
6月	2,282	1,696	2,139	1,677	2,608	4,878	2,270 187.04
7月	3,150	3,621	3,074	3,459	4,504	8,445	3,941 187.50
8月	11,031	9,447	10,535	13,289	15,228	15,177	△51 99.67
9月	3,538	2,788	2,152	5,540	7,242	9,249	2,007 127.71
10月	7,466	6,540	8,059	12,082	9,893	10,872	979 109.90
11月	2,684	4,212	3,496	9,087	6,418	5,081	△1,337 79.17
12月	/	121	199	435	348	1,317	969 378.45
1月	/	260	369	218	323	586	263 181.42
2月	/	342	377	640	813	1,169	356 143.79
3月	/	274	300	682	1,150		
合計	34,439	36,325	36,996	56,301	61,861	67,710	6,999 109.46

大型車							
	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	前年対比
	台数	台数	台数	台数	台数	台数	%
4月	80	363	350	534	776	946	170 121.91
5月	401	482	499	740	1,051	962	△89 91.53
6月	492	546	622	831	994	1,254	260 126.16
7月	473	545	677	879	1,083	1,373	290 126.78
8月	516	577	703	776	988	989	1 100.10
9月	654	742	680	1,253	1,500	1,800	300 120.00
10月	1,685	1,515	1,753	2,646	3,253	3,638	385 111.84
11月	596	605	704	1,231	1,663	2,102	439 126.40
12月	/	35	147	177	289	684	395 236.68
1月	/	151	317	174	387	552	165 142.64
2月	/	471	270	733	1,171	1,394	223 119.04
3月	/	169	245	331	571		
合計	4,897	6,201	6,967	10,305	13,726	15,694	2,539 114.34

※平成9年度は7月から11月まで料金徴収。 ※平成14年度は2月末現在の値。

H14年度5月、11月は普通車が前年度を大きく割っていますが、実際にはより多くの普通車が入村しています。せせらぎ駐車場では、混雑時には、より交通の妨げとなるバスの渋滞を解消するため、優先してバスを入場させ、普通車ブースに並べました。その結果が、普通車台数の減少となりました。あふれた普通車には、臨時駐車場の御利用をお願いしています。

には混雑の解消につながり、ストレスのない観光ができるようになるのですが。

冬季荻町ライトアップはあまりに人が集中しすぎたために、観光バスの完全予約制限を余儀なくされました。しかし結果的に集客を制限したことでもライトアップに参加できたお客様の満足度は増してきています。

長く続く不況の中、まだまだ国内旅行の主流は、安近短にあるといわれています。道路の整備により、(近)くなった、白川郷もご多分にもれず、その傾向が強くなってきていることはひしひし感じられるところです。極力お金は使わず(安)、ばたばたと次の観光地を目指して立ち去る(短)。そのような観光が決して悪いとはいえませんが、少しもったいない、そんな気が



臨時駐車場でシャトルバスに乗り替え (パーク&バスライド)

観光客にも、また受入れる側にも言えるのではないのでしょうか。

多少不便であっても、それに勝る魅力があればお客様は来てくれます。昔の白川郷は決して交通の便の良い所ではありませんでした。それでも、多くの熱狂的なファンが何度も足を運んでくれたのです。現在、白川郷を訪れる観光客の数は当時とは比べようも無いほど伸びていますが、果たしてその中の何割の方が本当に満足して帰られるのでしょうか。

当面は、駐車場の確保、観光客の移動方法など、世界遺産効果に乗って、一目みたいと来訪される皆様をいかにして受け入れてゆかが課題でしょうが、どんなブームにも下火はあります。一年に百万人が来たとして日本には一億人、全員が来てしまうには百年かかる、そんな楽観的な話も聞きますが、そんな単純なものでもないでしょう。

経験に長けた専門家達が、知識の粹をつくして作りあげたであろう大手の観光施設が、次々と営業破綻をおこなっているこの時代ですから、魅力あふれる観光地を育て、集客を維持してゆくのは並大抵の努力では対応できないのかもしれないが、観光客は何を求めて白川郷へやってくるのか、白川郷で何をしたいのか、何をしたいのか、そのことをもう一度原点に戻って見つめるのではないかと思います。

## 白川郷遊歩ガイド

をつくりました!

財団では、平成十三年度の調査普及事業「観光客の受入対策の調査・検討及び実施プランの策定」の一環として観光客や村民を対象に観光動向についての調査を行いました。多くの皆様のご協力ありがとうございました。(調査の概要については前号に掲載しております)今年度は調査によって得られたデータを基に「白川郷遊歩ガイド」を作成しました。観光客が心に残った風景、そして村民が見せたいとおきの景色を一枚の地図に収めました。これまで一部の地区に偏りがちだった観光客の皆さんに、世界遺産地区内の様々な風景を紹介することで、本当の白川郷を見ていただきたい、のんびりと農村風景に浸ってもらいたい、そんな思いで作ってみました。

また、この遊歩ガイドには「観光客を分散させることによる一極集中の解消」という大きな目的もあります。それによって観光客の意見にある、「農村に來たけれど人ばかり」といった不満を少しでも減らせたらと思います。そしてなにより大切な目的が、観光する場所と住民が生活する場所を分離させることです。世界遺産荻町集落は、ご存知のとおり住民が生活をしている場所です。観光客の中にはテーマパー



「白川郷遊歩ガイド」は「であの館」「荻町観光案内所」窓口および土産店等で販売予定です。(一〇〇円)なお、収益の一部は協力金として活用されます。

# 世界遺産をつくりだしている様々な環境要素

九州芸術工科大学西山研究室 水ノ江 秀子

私たち調査チーム（九州芸術工科大学・東京大学）は、保存財団の依頼で平成十四年度の一年間をかけ、世界遺産荻町集落の魅力をつくり上げていく合掌造り以外の環境要素（自然物や工作物）について調べました。

世界遺産登録による観光客の急増や、ますます高まる生活利便性の追求によって、荻町地区の農村としての環境に大きな変化が訪れています。これまでの伝統的建造物群保存地区制度は、合掌造り家屋の保存（修理）や増改新築建物のあり方（修景）を中心に取り組むものでした。しかし大切な世界遺産の景観を将来に伝えて行くには、こうした環境の変化の中で気付かずに失われてしまいかねない水田・畑、水路、池、樹木、石積みといった環境要素についても、何をどのように保存、保全すべきかについての計画が必要になってきます。本調査は、荻町の景観に必要な不可欠なこうした環境要素を、左頁のように詳細に拾い上げることから始めました。

例えば荻町内を巡る水路は、伝統的な景観や人々の暮らしに深く関わっていると考えられます。荻町は庄川の河岸段丘上にあるため全体に緩傾斜地であり、山に囲まれて日照時間が少ない上に豪雪地域であったため、生活や耕作のための様々な工夫が明治中頃までに整備された水路の経路に大きく影響していることが分かりました。また後年、宮谷川から灌漑水路が引かれるようになるまでは、水源を一手に担って

いたのがシュウズ（湧水地）でした。シュウズの位置によって今日まで続く集落の形が決まったと言っても過言ではないでしょう。シュウズの近くにある水路の使われ方や役割には様々な違いが見られます（左頁参照）。

シュウズには、現在では湧き出さず水が湧き出さないものもありますが、昭和初期までは荻町内に少なくとも二十ヶ所は存在したといえます。また「しんすけのシュウズ」から神田家の裏、和田家に至るまでの一帯にはシュウズが多く存在しており、地下水脈の存在が推測されます。

水路や田畑を造っている石積については調べました。荻町での伝統工法は、庄川の河原から運んだ石を用い、全ての石どおしがかみ合った（利いた）状態、すなわち隙間が三角形となるように、また強度を保つため後ろ下がりに積むというものです。したがって水路の断面は必ず逆台形となります。現在よく用いられているU字溝や玉石張りの三面コンクリート水路は、断面形状はもとより、使用する石も長良川のもので、残念ながら本物の水路とはほど遠いものとなってしまっています。

水路だけでなく他の環境要素についても様々なことが分かりました。これらはどれも世界遺産を構成する重要な要素です。今回調査の結果を踏まえ、今後はより本物の集落の姿を伝えていくための保存や整備の計画を考えていく必要があるのではないのでしょうか。



伝統的で趣のある水路



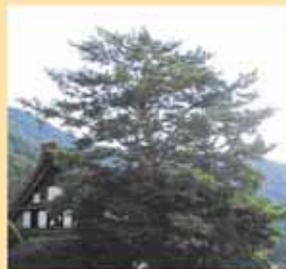
草に覆われた水路



水流の心地よい音が聞こえる



修景された玉石積の水路



茅葺き屋根とアカマツ（和田家）



水汲み場



今も湧き出ているシュウズ



シュウズ



### 3. 新築・増築掛率の設定 (平成15年度より実施)

最近、新築・増築による建物の大型化が進み、景観に与える影響が懸念されています。新築・増築工事においての建築面積は景観基準(ガイドライン)によって限度が定められていますが、現状は建築限度面積(5割増)まで施工されることが多い状況です。

これを少しでも制限することと、助成金が建物の大型化を助長しない意味からも、既存面積を新築・増築面積で除じた係数を助成金算定額に乘じ交付金を決定します。

$$\text{新築・増築掛率} = \text{既存建築面積(m}^2\text{)} \div \text{新築・増築(既存部分を含む)面積(m}^2\text{)}$$

例 : ▽施工者:非営業者一般住宅 ▽助成金算定額:500,000円  
▽既存面積:100m<sup>2</sup> ▽増築後の面積:125m<sup>2</sup>

○営・非掛率:0.9

○増築掛率:100m<sup>2</sup>÷125m<sup>2</sup>=0.8

(見直し前助成金交付額 500,000円 × 0.9 ≒ 450,000円)

助成金交付額: 500,000円 × 0.9 × 0.8 ≒ 360,000円

※新築、増築の定義は景観保存基準に準ずる。

新築:既存建物を除去した直後に建物を建てるもので、従前の建物と用途・規模が異なる場合にも該当する。

増築:同一敷地内で別棟、既存建物に接続又は規模が除去部分を超えて建物を建てること。

これにより、新築の場合は建築面積により、助成金額に大きな差が出ますので、事前に設計の段階で財団にご相談下さい。

### 4. 営業者に対する助成率の見直し (平成15年度より実施)

毎年、修景助成金の交付先の約3分の2を営業者(観光関連事業者)が占めることから、非営業者との営利的格差を考慮し、店舗等の増改築を助長させないため、修景事業における助成率を10%引下げます。

※棟茅葺替、差し茅については現状と変わりません。

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団助成対象表 ※平成15年度以降助成率改正内容 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団

			伝統的建造物修理助成①		棟茅葺替		差し茅		板壁・土壁・木製建具工事②		トタン屋根葺替③	
			非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者	非営業者	営業者
伝統的建造物	合掌	主屋	50%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	90%以内	50%以内 ⇒40%以内	90%以内	50%以内 ⇒40%以内	
		付属屋	50%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	90%以内	50%以内 ⇒40%以内	90%以内	50%以内 ⇒40%以内	
		店舗			茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内		30%以内 ⇒20%以内		30%以内 ⇒20%以内		
	非合掌	主屋	50%以内					90%以内	70%以内 ⇒60%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	
		主屋兼営業							50%以内 ⇒40%以内		50%以内 ⇒40%以内	
一般建築物	合掌	住宅		茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	
		倉庫・車庫		茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の90%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	
		店舗			茅代全額+ 劣損の70%以内	茅代全額+ 劣損の70%以内		50%以内 ⇒40%以内		50%以内 ⇒40%以内		
	非合掌	住宅						90%以内	70%以内 ⇒60%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	
		倉庫・車庫						90%以内	70%以内 ⇒60%以内	90%以内	70%以内 ⇒60%以内	
		店舗							50%以内 ⇒40%以内		50%以内 ⇒40%以内	

- ・助成に使用される単価は建設物価、積算資料、専門業者見積もり等を基に検討委員会により議決された単価を使用します。
- ・公共建築物については、財団が特に必要と認めた事業について別に決定します。
- ・集落の保存普及又は技術伝承及び向上を図るための活動にも財団が予算の範囲内で助成します。
- ・その他の工作物や環境物件に対しては、村補助金交付要綱に基づき修理又は復旧に要する費用の70%を助成します。
- ・営業者・非営業者の別は、建物の所有者又は使用者が観光関連の営業をしているか否かによります。なおこれによりがたい場合は、検討委員会が決定します。

①伝統的建造物修理助成事業にかかる自己負担分について50%以内の助成。

②修景工事は(タテ、ヨコ、ササラ)板壁・下見板壁(漆喰、土)壁・古色塗・真壁等の外壁、ガラス窓・ガラス戸・方開きガラス戸・オーバースライダー板張り等の木製建具について助成。

③トタン屋根の葺替は現状部分のみの助成。

# 修景助成金が変わります!

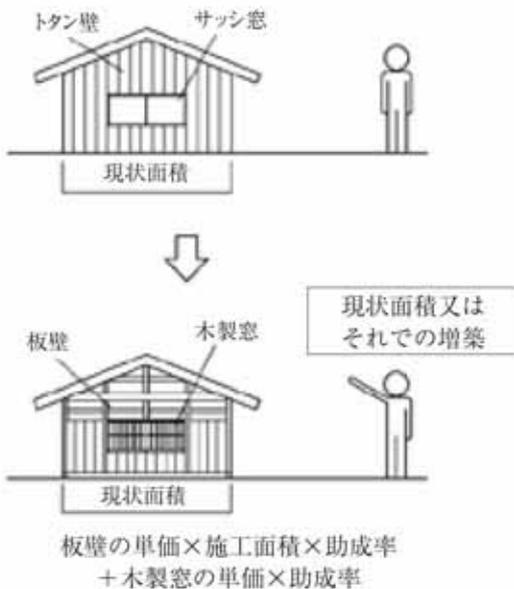
財団では、改築修景行為に対し助成を行っていますが、厳しい財源の中、より一層の事業効果を上げるため、修景助成の一部を下記のとおり見直しました。

1. 改築修景における差額助成の見直し (助成金が増額されます)
  2. 地道復元に対する助成 (新規対象事業)
  3. 住宅の大型化を抑制するための、新築・増築掛率の設定
  4. 営業者に対する助成率の見直し
- } 平成15年度より実施

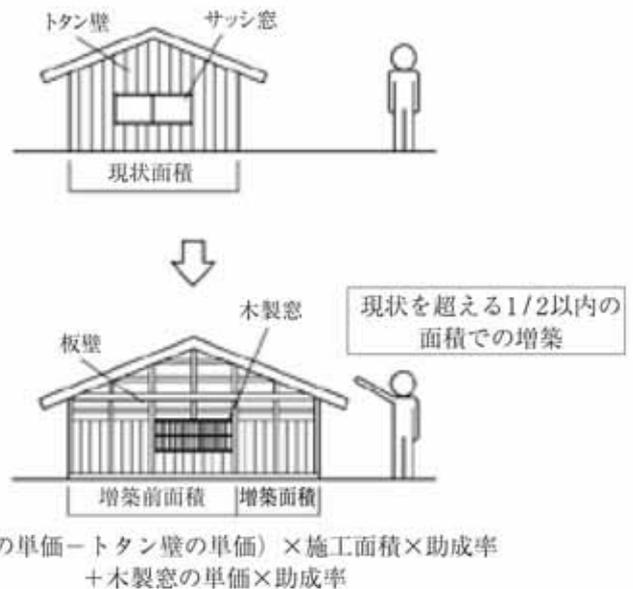
## 1. 改築修景における差額助成の見直し ☆助成金が増額されます☆

現在、改築修景に対し助成される単価は板壁とトタン壁の差額、木製窓とサッシ窓の差額といったような差額助成になっていますが、次の条件により実施単価 (工種におけるそのものの単価) での算定となります。但し、木製建具については条件の設定がなく、すべて実施単価で算定されます。

### ▼実施単価 (増額) が適用される例



### ▼差額助成 (現状どおり) が適用される例



※これにより、既存建物のトタン壁から板壁の修理、または新築建物であっても既存面積以下であれば高い助成単価で積算されます。

### 実施単価適用修景事例：山下武朗氏宅



- ・外壁張替え  
トタン→板張り
- ・建具入替え  
サッシ→指定色
- ・トタン屋根葺替  
赤茶→指定色

## 2. 地道復元に対する助成 (新規対象事業)

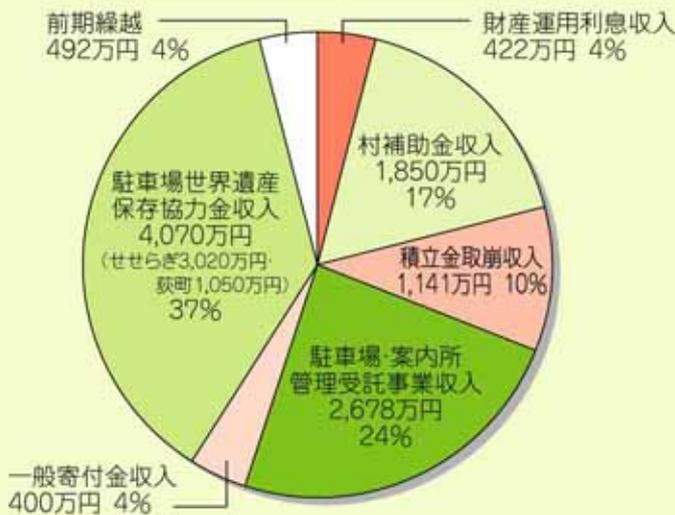
アスファルトやコンクリートで覆われた道路や庭先を、地道に復元修景された場合に取壊し費用に対し、助成金が受けられます。

## 平成14年度 財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団

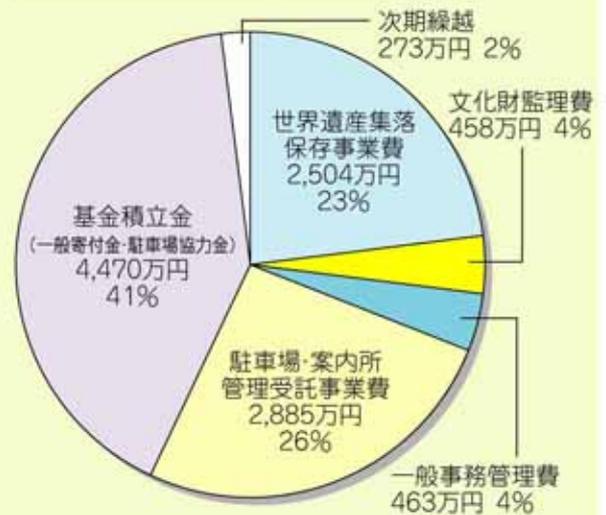
## 会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成14年度の会計状況をお伝えします。

## 歳入 1億1,053万円



## 歳出 1億1,053万円



歳入の約40%を占める皆様からの寄付金及び、せせらぎ公園小呂駐車場と荻町駐車場において頂いている世界遺産保存協力金は、全額を運用基金として積み立てます。設立当初はこうして積み立てられた基金の運用益を大いに活用する予定でした。しかし皆様もご存知のように、思うような利息は得られておりません。現在、積立金の一部を取り崩しつつ、村からの補助金と合わせて世界遺産集落保存事業に使用しています。せせらぎ公園小呂駐車場と総合案内であいの館の管理運営事業は、村からの受託で行っています。駐車場で徴収される利用料はいったん村に納付され、その中から必要経費が受託料として財団に入られます。その中から、職員の給与なども支払われています。

財団が保持している基金の現在額  
(平成15年3月)

基本財産	302,361,000円
運用財産	263,039,000円
合計	565,400,000円

## 冬の風物詩オダレを作っていたただける方を募集します

募

荻町集落内では現在でも冬の雪囲いにススキで編んだ「オダレ」が使用されています。昔は白川村内どの地域でも使用され、冬の風物詩でした。冬になると家の中でわらじや縄ない等のわら仕事と共に「オダレ」作りも冬仕事のひとつでしたが最近では作られる方も少なくなり「オダレ」そのものの存続が危ぶまれております。

集

合掌財団では世界遺産集落の冬の修景事業として「オダレ」に対しても「守る会」を通じて助成を行っております。要望をとるとオダレが欲しいというたくさんの方々の需要はあるのですが、それに見合った「オダレ」を準備することができない状態にあります。そこで、今回「オダレ」を作っていたただける方を募集することと致しました。白川村内の方で「オダレ」を作れる方がおられましたら合掌財団又は守る会までぜひご連絡下さい。個人でも団体でも結構です、また「あの人なら作ってもらえるのでは」という情報でも結構ですので、どうかご連絡下さい。冬の白川郷の風景を守るためどうか皆さんの力を貸してください。よろしくお願いいたします。

## 文化財設計監理業務 はじめます

合掌財団の設立目的の一つであります文化財建造物の設計管理業務について平成15年度から実施いたします。今まで国庫補助で行う伝統的建造物の修理にかかる設計管理業務については、村外の建築設計事務所へ委託されてきましたが、平成15年度から合掌財団（松本文化財技師）が集落内の建築物の修景指導と共に文化財設計管理業務を請負させていただくことをお願いいたしております。

日本の一般の重要文化財の修理工事はただ具合の悪くなった箇所を修理するだけでなく、様々な調査を平行して進めます。その建物の歴史の価値を損なわないように建物の歴史を知った上で修理の方法を決める必要があるからです。そのため、文化財建造物の設計監理業務は一般の建築物の設計監理と違い建築物の歴史を調べる調査業務に膨大な時間が費やされます。

合掌財団でこれから請け負う修理工事も極力その建築物の歴史的価値を探



り、その価値を失わない修理ができればと思っています。しかしながら、荻町集落内の合掌造り家屋は実際に住居として生き続けているため重要文化財のような修理をするというところまではできません。「生活」と「文化財」、この両者のバランスをなんとか保てるような修理のやりかたができればと思っています。どうか皆様方のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 「結(ゆい)カード」会員募集中!

当財団では、基本財産から生じる運用益を活用して合掌造り集落の保存及び景観保存事業を行っていますが、最低でも年間18,000千円の事業費が必要です。しかし、近日の利息の低下により、運用益だけでは必要事業費には、はるかに及ばないのが実情です。そのため、緊急度の高いものから優先し、岐阜県の助成を得ながら、緊縮した村の会計から捻出して対処しているのが現状です。



「結カード」

財団では基本財産の更なる充実を図るため、合掌集落保存基金への寄附金を募る一方、株式会社セントラルファイナンスとの提携による「結(ゆい)カード」を発行する事になりました。

この「結カード」は「アフィリエイトカード」と呼ばれ、共通の趣味・考え方を持った人々を会員対象とし発行するカードであり、入会いただくことによりカード利用金額のうち、一定割合が合掌集落保存基金に充てられることとなります。

### ▼寄付の流れ



お問い合わせ  
資料請求

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3  
 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団「結カード」係  
 ☆お電話・FAX・インターネットでも受け付けています  
 TEL (05769)6-3111 FAX (05769)6-3113  
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

# ありがとうございます

## 募金ご協力者一覧 (敬称略)

### 平成14年度

- 岩手県 泉山 明
- 茨城県 川田 紗英子
- 埼玉県 白井 良明/細谷 恵子
- 東京都 上田 融/右田 恵子/嶋田 繁
- 神奈川県 北村 秀雄/小野 幸子/水谷 和一郎
- 新潟県 舟茂 恵子
- 富山県 中田 進
- 山梨県 小野 良平
- 岐阜県 白石 勝美/林 正/
- 関市白川郷をこよなく愛する会/後藤 新作/
- 馬淵 勇次/飛騨大野建設業共同組合/
- 若山 滝子/荒家 福廣/高山観光写真サービス/
- 早川美和子/加藤 宏/飛騨白川郷かたりべ/
- 鈴木 定雄/株三輪酒造/基太の庄/
- 株式会社セントラルファイナンス岐阜支店/森下 宏記
- 愛知県 森 顕敏/堀岡 整/堤 きよみ/
- 中日本航空株式会社
- 三重県 紺谷 圭子/小田 信雄
- 和歌山県 石田 真紀
- 大阪府 向坂 修一/川岸 秀子
- 兵庫県 西本 照也/西本喜久子
- 香川県 柴田 聡
- 山口県 山田 一男
- 福岡県 野中 利郎/野中 洋子
- 鹿児島県 原田 俊昭

### 竹筒募金

竹筒募金/合掌/白川郷観光協会/総合案内でいの館

左記募金ご協力者の皆様から頂きました募金は、毎年、当財団の下記事業に生かされ、荻町集落の保全に使わせて頂いております。中には毎年かかさず募金にご協力頂いている方もあり、職員一同大変感謝しております。今後ともどうか皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 平成14年度の主な事業

- 修理事業**
  - 差し茅 17棟 3,169,000円
  - 伝統的建造物修理 4棟 763,000円
  - 棟茅葺替 90棟 5,156,000円
  - トタン屋根葺替 2棟 282,000円
- 修景事業**
  - 修景協力費助成 24棟 6,304,000円
  - トタン屋根葺替 5棟 1,686,000円
  - ビニールシート指定色奨励事業 232,260円
  - 一般建築物棟茅葺替 137,000円
- 守る会活動助成** 1,000,000円
- 調査普及事業**
  - 環境物件の調査及び復旧・整備計画書の策定 2,952,540円
- 煙草ポイ捨て防止啓発** 2,060,000円

## 世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

財団では、白川村が行なってきた、白川郷合掌集落保存基金の趣旨を受け継ぎ、荻町集落に暮らす住民の生活により密着した保護施策を進めるため、集落景観に重大な影響を与えるような生活上で受ける制約に対して、その負担の一部を助成してまいります。

それらの経費を賄うには、財団のわずかな基本財産の運用益だけでは、はるかに及ばないのが現状です。

現在は、それを補う窮余の策として、岐阜県の助成を得て、白川村が、緊縮財政の中から捻出しています。今後、財団に対して要請される事業が、社会情勢の変化に伴って、ますます多様化していくものと予想されます。財団が、このような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには、基本財産をより充実し、運用できる果実をもっとも増やさなくてはなりません。どうか、財団の趣旨にご賛同くださり、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

### 基金に対するご寄附お送り先

#### 振替による場合

- 郵便振替口座 00810-6-51954
- 飛騨農業協同組合白川支店 (普) 9203800
- 十六銀行白鳥支店 (普) 261-213783
- 八幡信用金庫庄白川支店 (普) 03-034293

#### 現金書留による場合

〒501-5627  
 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3  
 世界遺産白川郷合掌造り集落保存基金事務局  
 TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113  
 ※インターネットでも受付けています  
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

## 編集後記

平成十四年十一月、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジがオープンしました。これによって白川郷へのアクセスはより一層便利になり、観光客の増加が多いに期待される所です。

合掌財団が管理している「せせらぎ公園小呂駐車場の利用車台数ですが、今年度も順調に伸びており、二月末現在で対前年比、普通車百十一%、大型車百十九%となっております。特に白川郷インターが開通した昨年十二月から三ヶ月間の利用車台数を比較すると前年対比、普通車二百七%、大型車百四十二%と大幅に増加していることが認められます。まだシーズンオフのみのデータで予想を立てることは早急なのかもしれませんが本格的な観光シーズンに向けて期待が膨らむ一方で観光客増加に伴う交通渋滞等の弊害が心配される所でもあります。今回は守る会会長の観光に対する思いや、白川村の取り組みを紹介してきました。翻って私たち財団の主な仕事は名前のとおり合掌造り集落の保存なのですが、世界遺産荻町集落が観光に依存している以上、観光問題を無視することは出来ません。保存と観光は表裏一体にあります。もし保存をおろそかにしたら、観光客は白川郷から離れてゆくでしょう。また観光が成り立たなくなったら、住民の保存に対する意識も薄れてゆくでしょう。

住民と行政、そして橋渡しとなる財団の三者が一丸となって、地域の生活を潤し、そして世界に誇る伝統を将来に残していく、そんな方法を探し出したいたいです。